

---

# 日出町人口ビジョン【改訂版】

---

令和3年6月

大分県日出町創生推進本部



---

---

# 日出町人口ビジョン

## 目次

---

---

<b>I 基本的な考え方</b>	1
1 日出町人口ビジョン	1
2 日出町人口ビジョンの対象期間	1
<b>II 人口の現状分析</b>	2
1 人口の動向分析	2
(1) 年齢別人口の現状と推移	2
(2) 人口の推移	5
(3) 最近10年間の人口増減	7
2 経済・産業に関する分析	14
(1) 町内居住者についての現状分析	14
(2) 町内の産業についての現状分析	17
(3) その他経済・産業についての分析	19
3 将来人口の推計と分析	20
(1) 社人研等による推計人口とその分析	20
4 分析のまとめ	22
(1) 人口減少期の到来	22
(2) 若年層・子育て世代と少子化問題	22
(3) 転出超過による人口減少	22
(4) 超高齢社会の進展	23
(5) 経済・産業を取り巻く環境	23
<b>III 人口の将来展望</b>	24
1 目指すべき将来の方向性	24
2 将来展望の考え方	24
3 目標達成時の将来展望	25



## 1 日出町人口ビジョン

---

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表した推計によると、日本の総人口は、2060（令和42）年には、9,300万人まで減少するとされています。この推計において、日出町は、2040年には24,230人となる推計が出されており、今後20年間に約4,000人の人口が減少するとされています。

日出町では、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」（以下、創生法という。）に基づき、平成27年9月に「日出町人口ビジョン」及び「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。日出町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、本町における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と町人口の将来展望を示すものであり、日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、その人口目標や将来展望に向けて、各種施策や事業をまとめたものになります。

今回、日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が終了したため、第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しましたが、人口ビジョンについても、策定当時から状況が変化していることから、今回人口ビジョンを改訂します。

本人口ビジョンの改訂内容をもとに、「第5次日出町総合計画」の町の将来像である「住むことに喜びを感じるまち」を目指し、新たな施策・事業に取り組みます。

## 2 日出町人口ビジョンの対象期間

---

この人口ビジョンの対象期間は、国の「長期ビジョン」の期間とあわせ、令和42年（2060年）までとします。

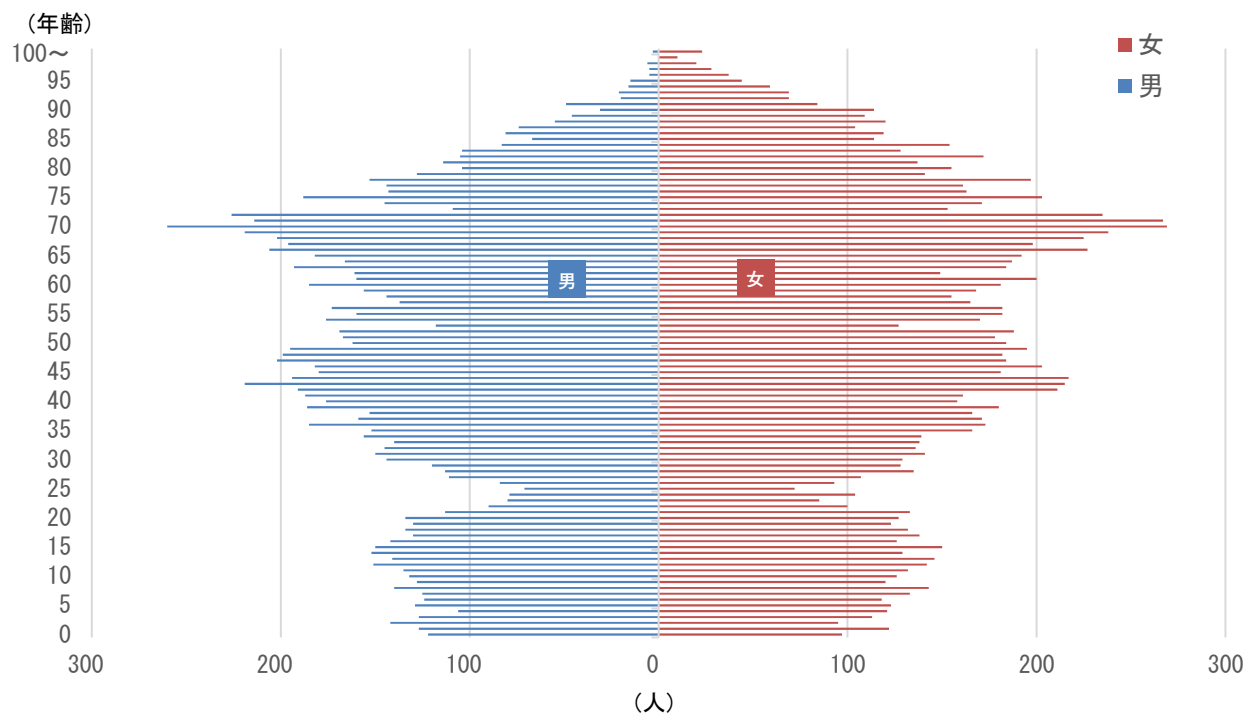
## 1 人口の動向分析

## (1) 年齢別人口の現状と推移

図 1-1 に示す人口ピラミッドは、令和元年 10 月 1 日現在の本町の人口を男・女、1 歳ごとの区分により作成したものです。

男女とも 70 歳前後が最もふくらみ、次いで 45 歳前後となっています。これは、それぞれ第 1 次、第 2 次ベビーブームの世代であり、この特徴は国全体あるいは大多数の自治体に見られるものです。

図 1-1 日出町の人口ピラミッド（男女別）



(令和元年 10 月 1 日現在。「大分県の人口推計」より)

図 1-2 は、図 1-1 を男女積み上げにしたもので、この 2 つの図から、本町の年齢構成の特徴として、次の点が挙げられます。

### ① 22～26 歳の極端な減少

この状況は、大学等卒業後の就学・就職によるものと思われます。これは、自治体内に大学・短大・専門学校等高校卒業後の就学先又は高校・大学等修学後の就職先が少ない地方の自治体で多く見られるものです。

### ② 世代ごとの男女比

年齢が高い世代、特に 64 歳以上においては男性より女性が多くなっています。これは、当該年齢の方の過ごした時代背景に因るところが大きいと思われます。逆に若い世代では、男性の方が女性より多く、世代間において男女比が逆転した格好となっています。

### ③ 年少人口割合、生産人口割合の高さ

本町の人口ピラミッドには、前述した 2 つの大きなふくらみのほか、20 歳未満、特に 5～15 歳の層で小さいながらもふくらみを持っていることがわかります。また、22～26 歳の人口はいったん減少しますが、20 代後半からまた増加しています。これらの現象によって年少人口割合、生産年齢人口割合がともに県内で上位の数値を維持していることにつながっています。老年人口を含めた「年齢 3 区分別人口割合」は、町の将来設計のみならず、社会保障制度をはじめとする政策・施策に与える影響を分析するうえで非常に注目すべきものとなります。

図 1-2 日出町の人口ピラミッド（男女積み上げ）

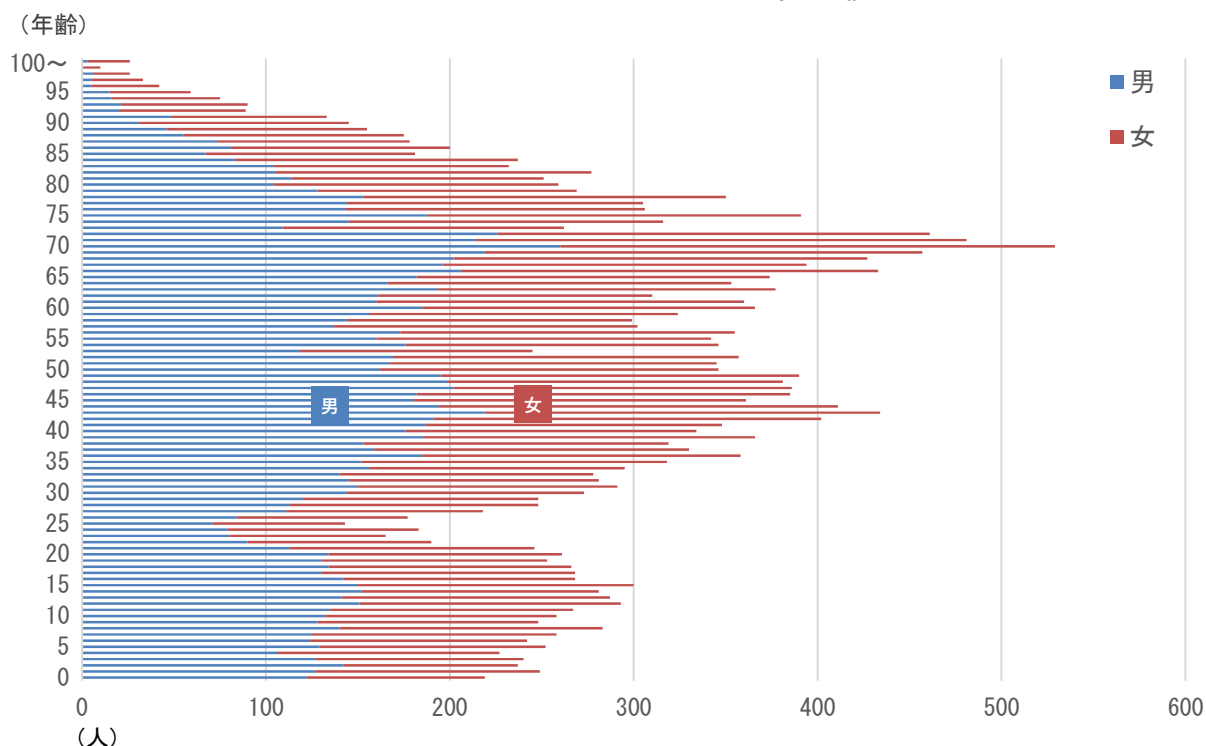
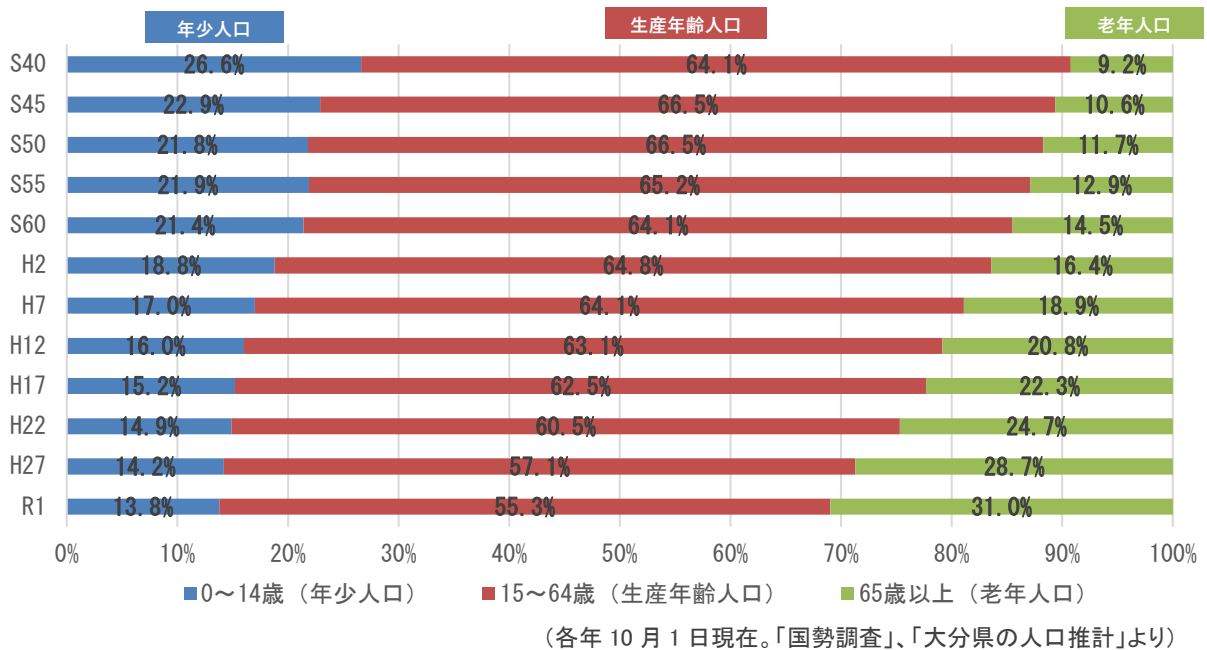


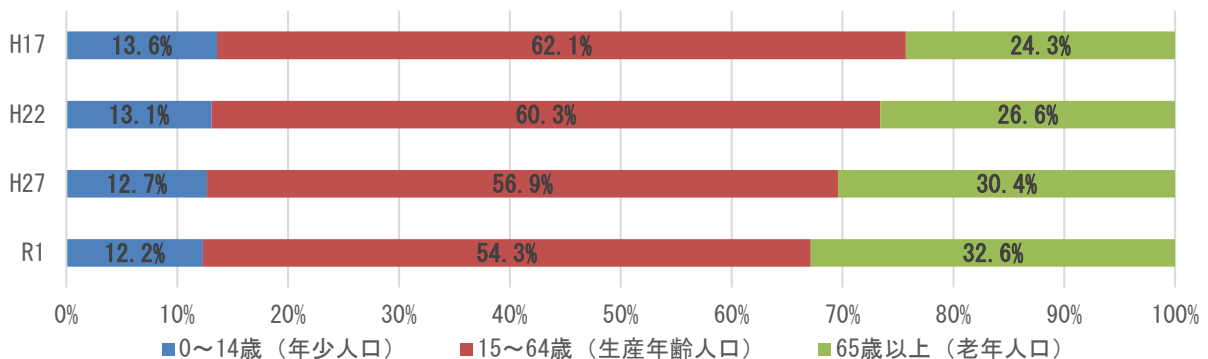
図2は、本町における年齢3区分別人口の割合を示したものです。

年少人口割合、生産年齢人口割合は、ともに県内では上位に位置（健全性を維持）していますが、以前と比較するとやはり少子化・高齢化が進展しています。また、生産年齢人口割合が低くなるにつれて従属人口割合（(年少人口+老年人口) / 生産年齢人口）が高くなっており（昭和40年55.9%、平成17年59.9%、令和元年81.0%）、生産年齢、いわゆる現役世代への負担も年々重くなっていることがわかります。図1中の「2つのふくらみ」がそのままシフトした場合に、この3区分のバランスが更に悪化することが想定されます。

図2 年齢3区分別人口割合の推移



《参考》 大分県の年齢3区分別人口割合の推移



※本町の県内順位 (R1. 10. 1 現在。「大分県の人口推計より」)

年少人口割合	①日出町(13.8)	②大分市(13.4)	③中津市(13.4)
生産年齢人口割合	①大分市(58.4)	②中津市(55.8)	③日出町(55.1)
老年人口割合	⑯日出町(30.9)	⑰中津市(29.7)	⑱大分市(26.9)



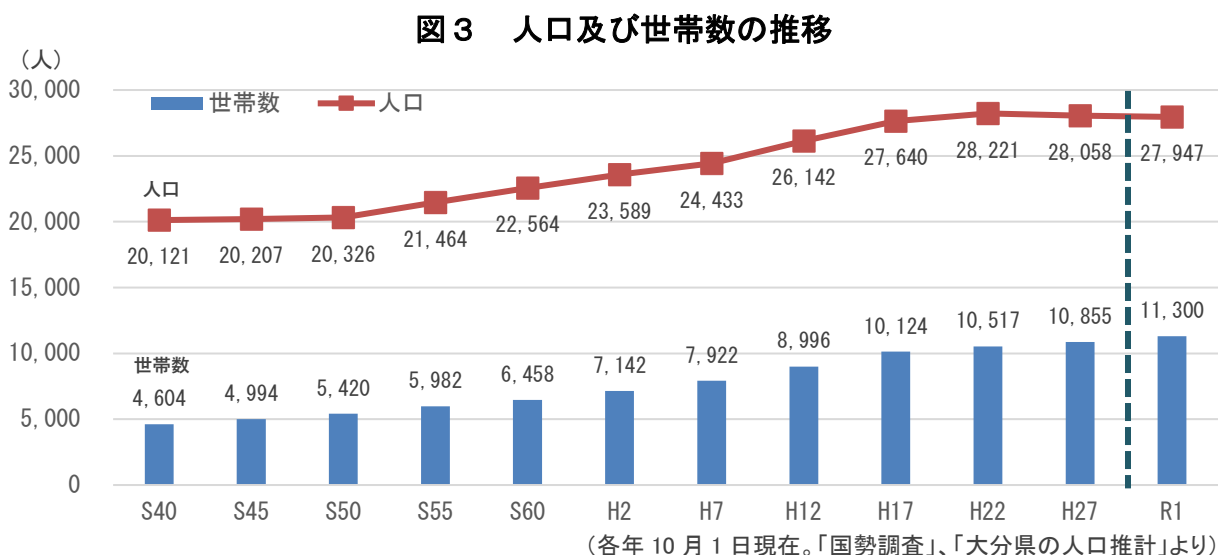
## (2) 人口の推移

図3は、昭和40年以降の国勢調査による本町の人口の推移（令和元年は大分県の人口推計による人口）をまとめたもので、表1-1に図中の波線で示す平成27年までの人口及びその増減を改めて記載しています。

図3の平成22年までの人口増加は、本町において、「人が住む」・「人を呼び込む」ための次のような施策又はその施策による誘導がなされた結果ではないかと言えます。

- 町団地造成、町区画整理事業及び民間宅地開発による宅地・住宅の増加
- 日出工業団地造成、県北・国東テクノポリス地域指定等による企業の誘致・立地
- 暘谷駅の開通や高速・高規格道路網整備等による利便性の向上による通勤圏の拡大
- 商業施設の進出等による生活利便性の向上

しかしながら、この背景には国の総人口の増加というものがあります。国の総人口は平成22年以降減少しており（表1-2参照）、本町も平成24年以降人口が減少しています。今後も図3のように総人口減少の影響を受けるであろうと言えます。



(表1-1)国勢調査人口の推移

(単位:人)

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
人口	20,121	20,207	20,326	21,464	22,564	23,589	24,433	26,142	27,640	28,221	28,058
前回比	-	86	119	1,138	1,100	1,025	844	1,709	1,498	581	△163
累計増減	-	86	205	1,343	2,443	3,468	4,312	6,021	7,519	8,100	7,937

(表1-2)国の総人口の推移

(単位:千人)

	S40	S60	H17	H22	H28	H29	H30	R1
総人口	99,209	121,049	127,768	128,057	126,933	126,706	126,443	126,167
前回(前年)比増減					-	△227	△263	△276

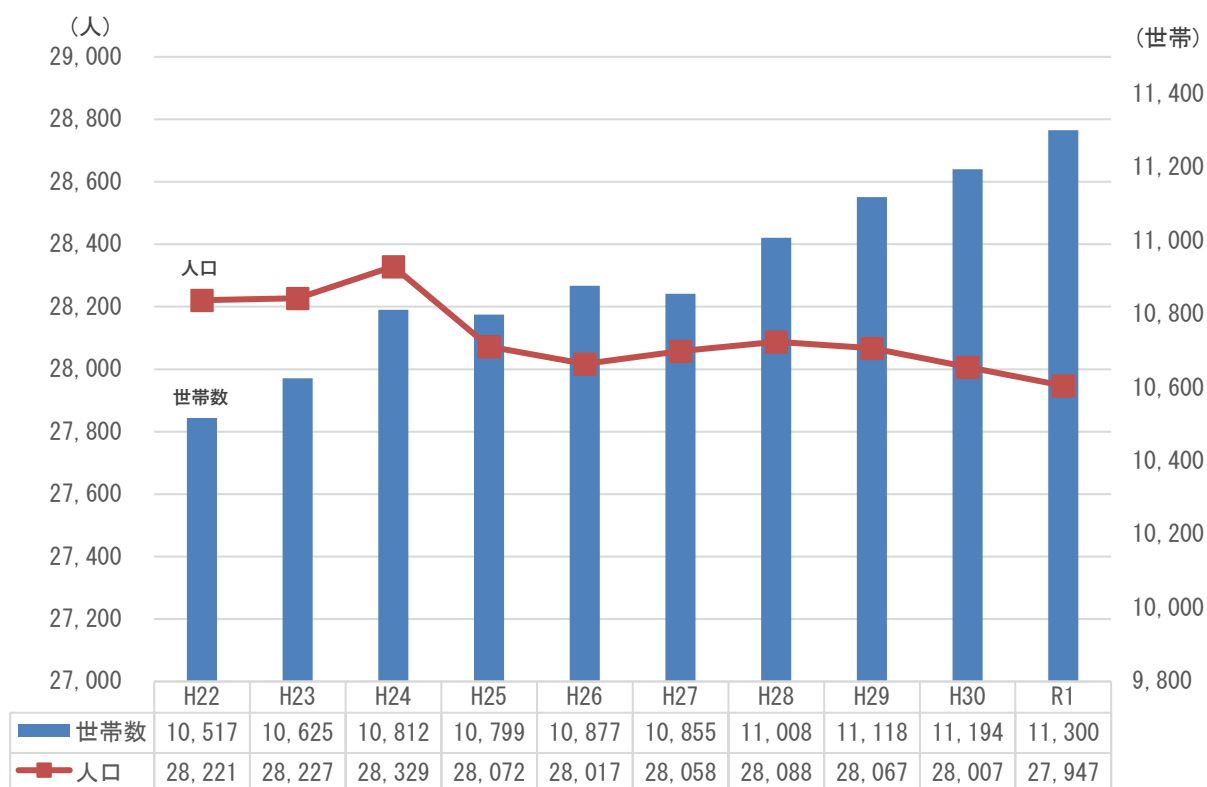
(「人口推計」(総務省統計局)を加工して作成)

図4は、最近10年間の人口・世帯数の推移をまとめたものです。

平成24年の人口数をピークに、平成25年は減少に転じています。その後は3年間人口が微増していましたが、平成29年からは3年連続で人口が減少している状況です。また、世帯数は年々増加傾向にあり、単身世帯の増加や核家族化に起因するものと考えられます。

これまでに、公共インフラ整備や民間事業者の宅地開発により、本町の「住環境」は整備が進みましたが、長引く不況による企業の撤退や事業規模の縮小等もあったため、以前のような人口増加には至らなかったものと考えられます。

図4 最近10年間の人口・世帯数の推移



(各年10月1日現在。「国勢調査」、「大分県の人口推計」より)

「国勢調査」は、5年に1度実施される国の基幹統計であり、この調査による人口は、住民票の有無に関係なく基準日に居住している者の数となる。

「大分県の人口推計」は、国勢調査による人口を基礎にし、以降の人口移動（出生・死亡、転入・転出）から推計した人口となる。

この人口ビジョンでは、平成17年、平成22年、平成27年は国勢調査、それ以外は、国勢調査人口を基にした大分県の人口推計による人口を使用している。

### (3) 最近 10 年間の人口増減

図 5 は、最近 10 年間の人口増減の推移とその理由別の増減を示したものです。

自然増減とは出生者数と死亡者数、社会増減とは転入者数と転出者数の差であり、ともに前者が多ければ、それぞれ自然増、社会増となり、人口は増加します。また、一方の増加分が他方の減少分を上回った場合も、人口総数は増加となります。

自然増・社会増がともに生じ、町の人口が増える状況が理想的ですが、図 5 中では、その状況が平成 22 年を最後に表れておらず、双方減少又は一方が減少するという状況になっています。

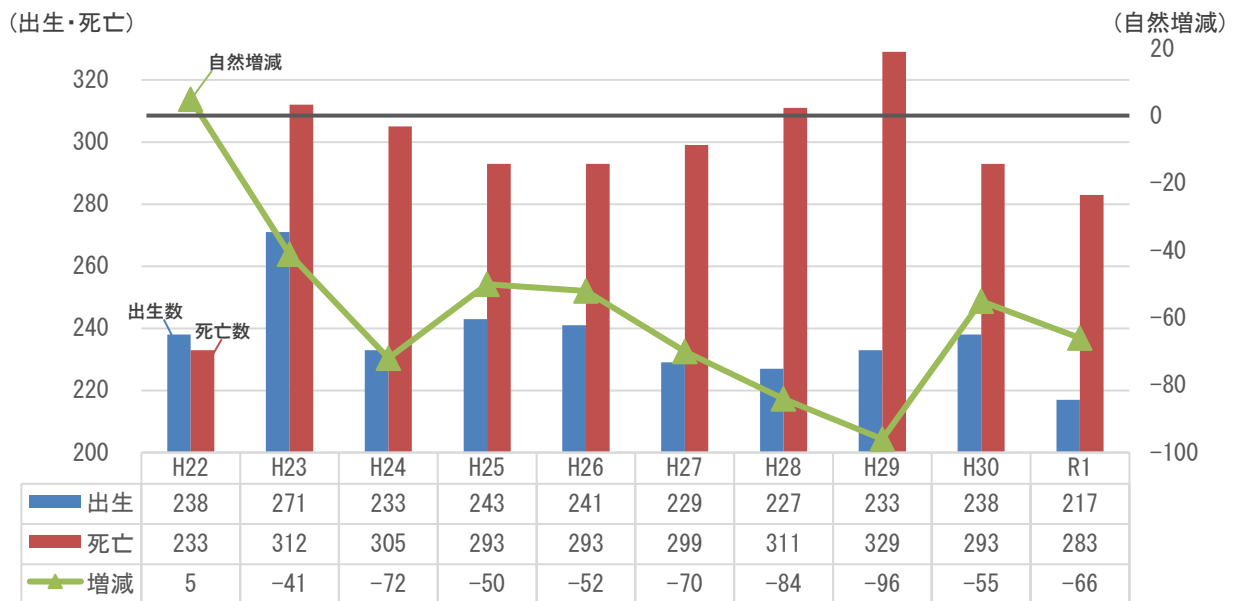
図 5 最近 10 年間の人口増減



図6は最近10年間の自然増減の推移、図7は合計特殊出生率の推移と国・県との比較、図8は合計特殊出生率の対象年齢である15歳から49歳までの男女の人口とその男女性比(女性人口を100とした男性指数)及び全体の男女性比を、それぞれ示したものです。

「合計特殊出生率」に関しては、国全体では平成17年に過去最低の1.26を記録した後、少しずつ上向いて平成25年に1.43まで上昇しましたが、それ以降下降し令和元年には1.36となっています。県では平成17年の1.42から徐々に数値が上がり、令和元年は1.57となっています。一方、本町は、平成17年の1.62から平成22年の1.52まで数値を下げていましたが、その後少しずつ回復し、令和元年には1.63で推移しています。

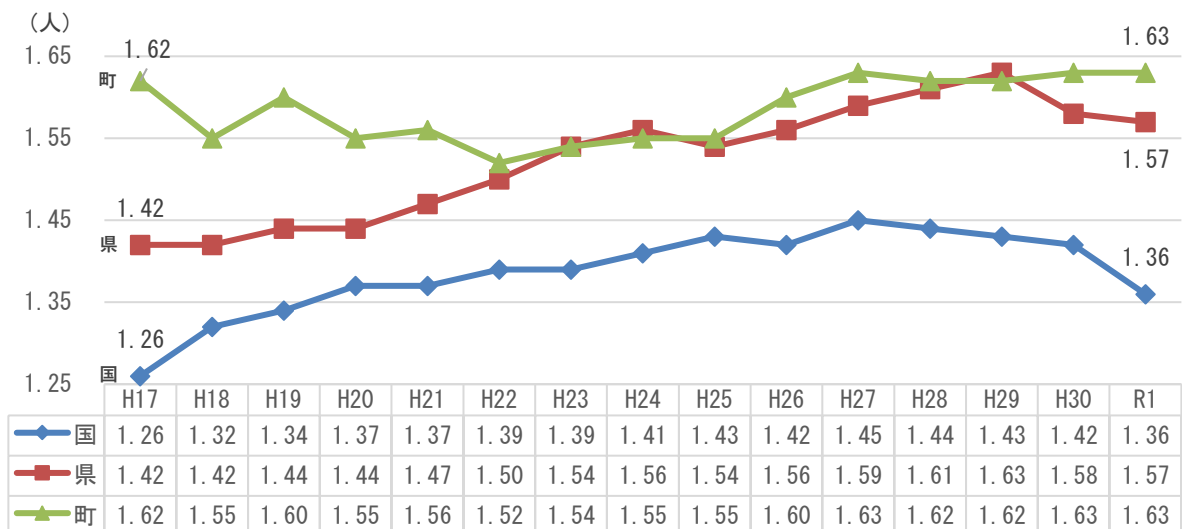
図6 最近10年間の自然増減の推移



(単位:人)

(各前年10月～9月の1年間。「大分県の人口推計」より)

図7 国・県・町の合計特殊出生率の推移



(大分県人口動態総覧ほか。※国・県は単年、町は表示年直近5年の平均による率)

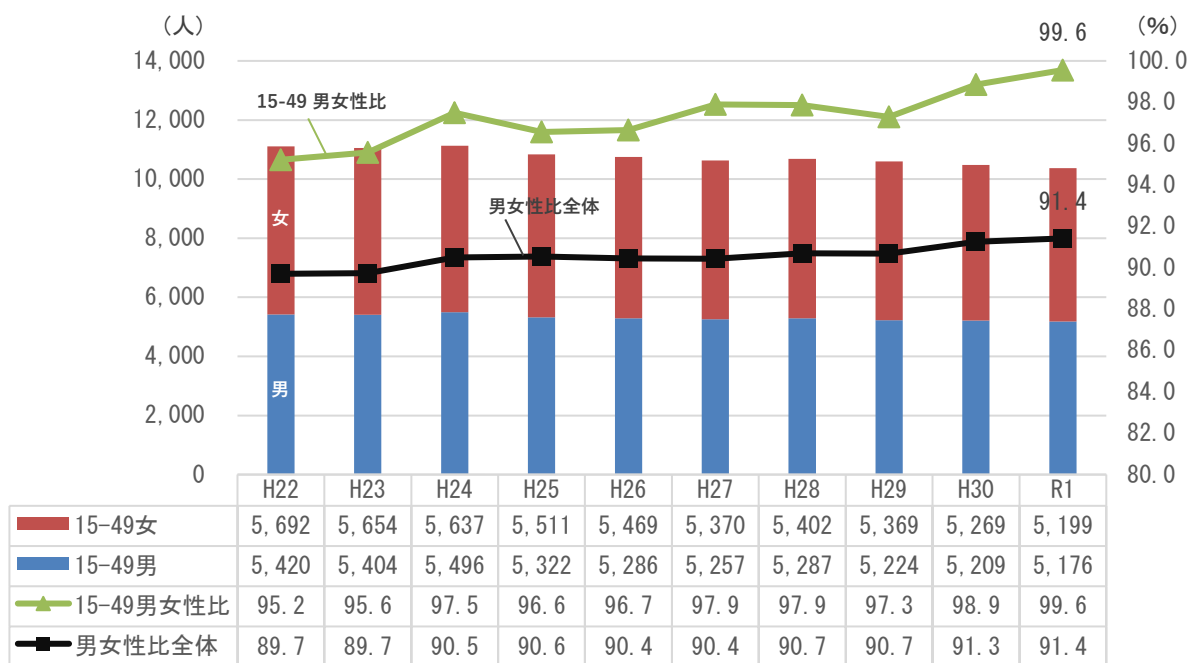
図8のとおり、「男女性比」については、本町は、県内において特に高いというわけではありませんが、平成22年以後15～49歳の女性数が減少しており、町全体における男女性比と15～49歳における男女性比を比較すると、15～49歳の方が高くなっています。

合計特殊出生率は、各年齢階級の女性の数と出生児の数により算出されるものであり、単純に子どもの総数の大小を計るものではありませんが、図7、図8で示すとおり、女性の数自体が減ってきている中で、さらに合計特殊出生率も減少した場合、出生数が今以上に減少することとなります。

少子化傾向は、一般的に都市部において顕著であると言われています。本町の都市化に向けた社会基盤整備の一区切りが平成17年であったとすれば、それ以降から本格的な都市化が始まったこととなり、前に述べた合計特殊出生率の低下は、都市化による生活形態の変化や結婚・出産・子育てに対する意識の変化が背景にあるのではないかと推測されます。

また、平成20年から平成25年にかけては、結婚・出産の適齢とされる世代を取り巻く社会・経済情勢が景気低迷等により悪化し、雇用や賃金等将来の生活に対する不安を与えたことも、本町における合計特殊出生率の低下の一つの要因ではないかと推測されますが、平成26年以降は、1.6台を推移しており、平成30年は平成17年の1.62を上回り、1.63となっています。

図8 最近10年間の15～49歳男女別人口・男女性比の推移



(単位:人、%)

(各年10月1日。「国勢調査」、「大分県の人口推計」より)

図9は、最近10年間の社会増減の推移を示したものです。

また、図10は、平成30年10月から令和元年9月までの1年間の転入元・転出先を県内・県外別に示したもので、転入元・転出先ともに県内の方が県外よりも多いことが分かります。

図9 最近10年間の社会増減の推移

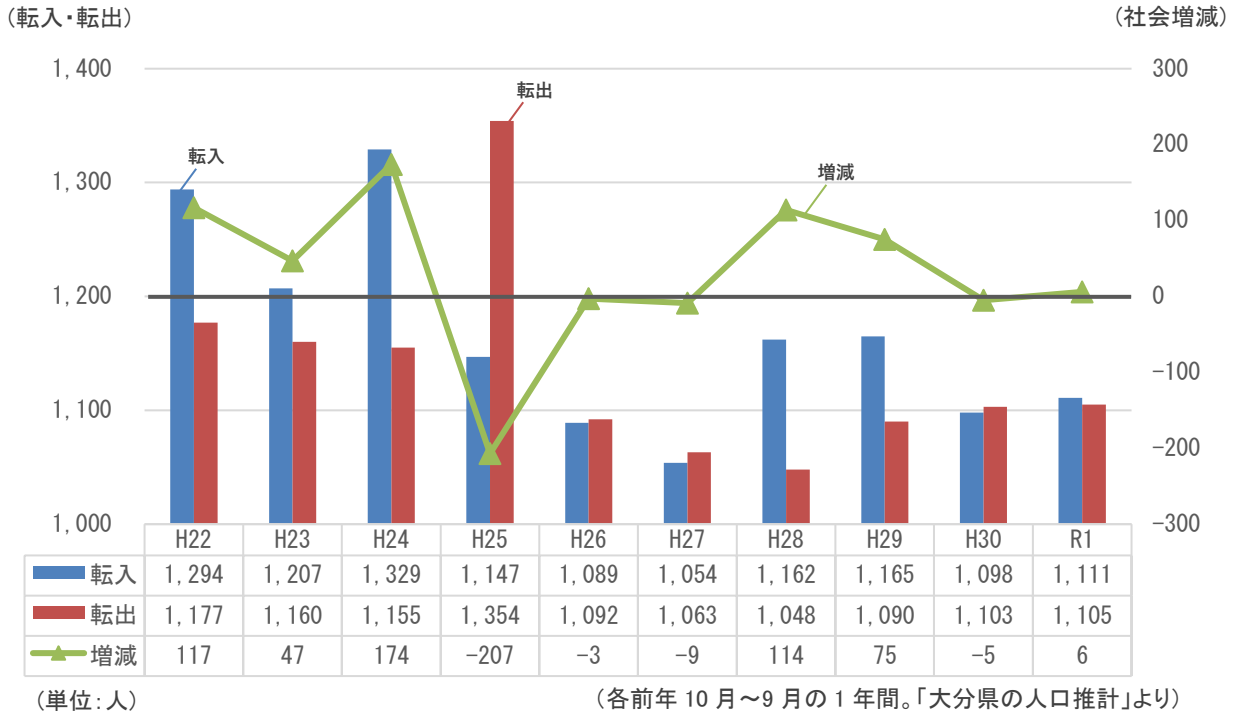


図10 転入元・転出先の県内・県外内訳

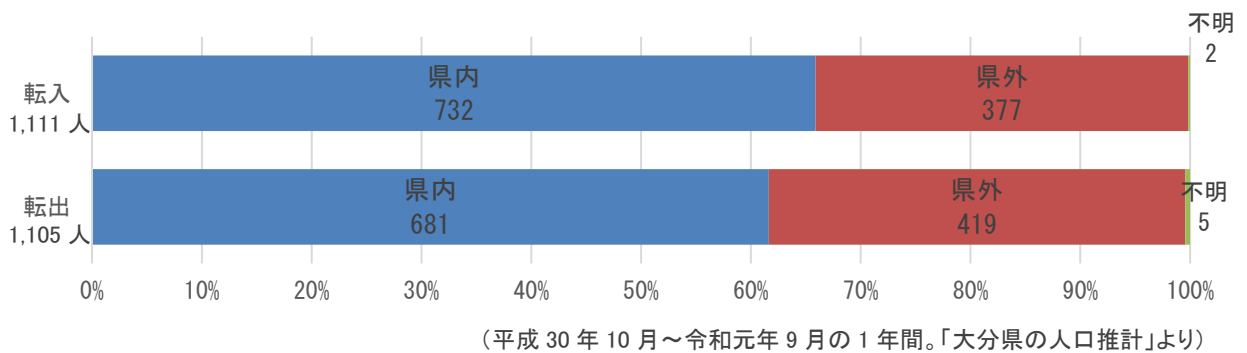
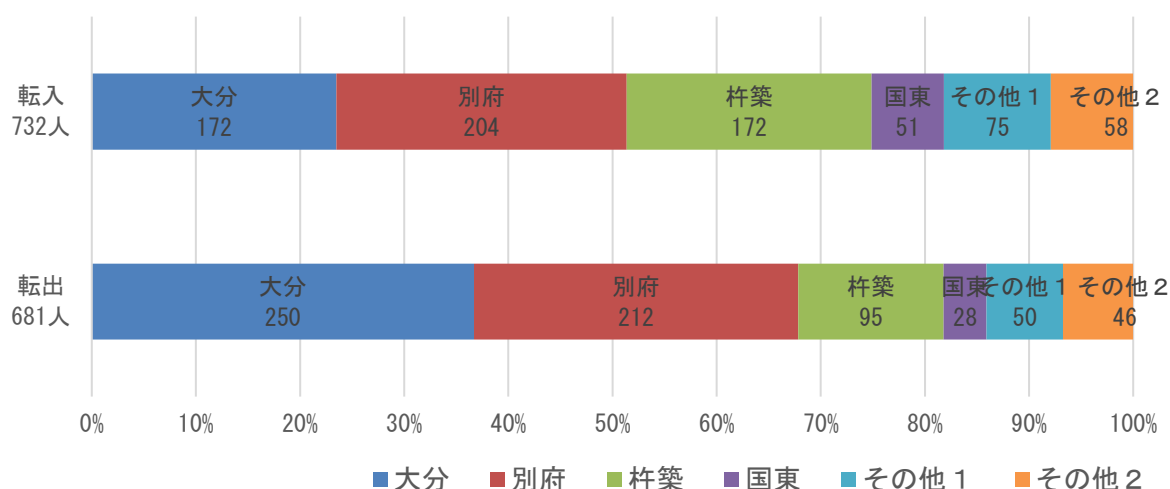


図 11 及び表 2 は、図 10 中の県内における転入元・転出先の詳細を示したものです。

転入元は別府市、転出先は大分市が一番多く、転入元・転出先ともに大分市・別府市・杵築市・国東市といった一般的に本町からの又は本町への通勤圏と言われる近隣の自治体との間が 8 割以上となっています。

また、その近隣自治体の外郭に当たる中津市・豊後高田市・宇佐市・由布市を含めると、県内における転入元・転出先それぞれの 9 割以上を占めるに至っています。

図 11 転入元・転出先の県内市町村別内訳



(平成 30 年 10 月～令和元年 9 月の 1 年間。「大分県の人口推計」より)

【表 2 転入元・転出先の県内市町村別内訳 (単位: 人)】

	合計	大分市	別府市	杵築市	国東市	その他 1				
						中津市	豊後高田市	宇佐市	由布市	計
転入	732	172	204	172	51	38	12	18	7	75
転出	681	250	212	95	28	22	8	11	9	50
転入超過	51	-78	-8	77	23	16	4	7	-2	25
	その他 2									
	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後大野市	姫島村	九重町	玖珠町	計
転入	8	23	5	1	4	10	1	5	1	58
転出	5	10	10	2	8	8	1	0	2	46
転入超過	3	13	-5	-1	-4	2	0	5	-1	12

図 12-1 と図 12-2 は、図 10 の県外における転入元・転出先の詳細を示したものです。

県外の転入元・転出先を地域別で見ると転入元・転出先ともに九州圏内が一番多く 40%以上となっており、中でも福岡県の割合（転入元 25%、転出先 29%）が一番高くなっています。次いで高いのは関東圏で、東京都の割合は、転入元・転出先ともに約 1 割程度となっています。

図 12-1 転入元・転出先の県外地域別内訳

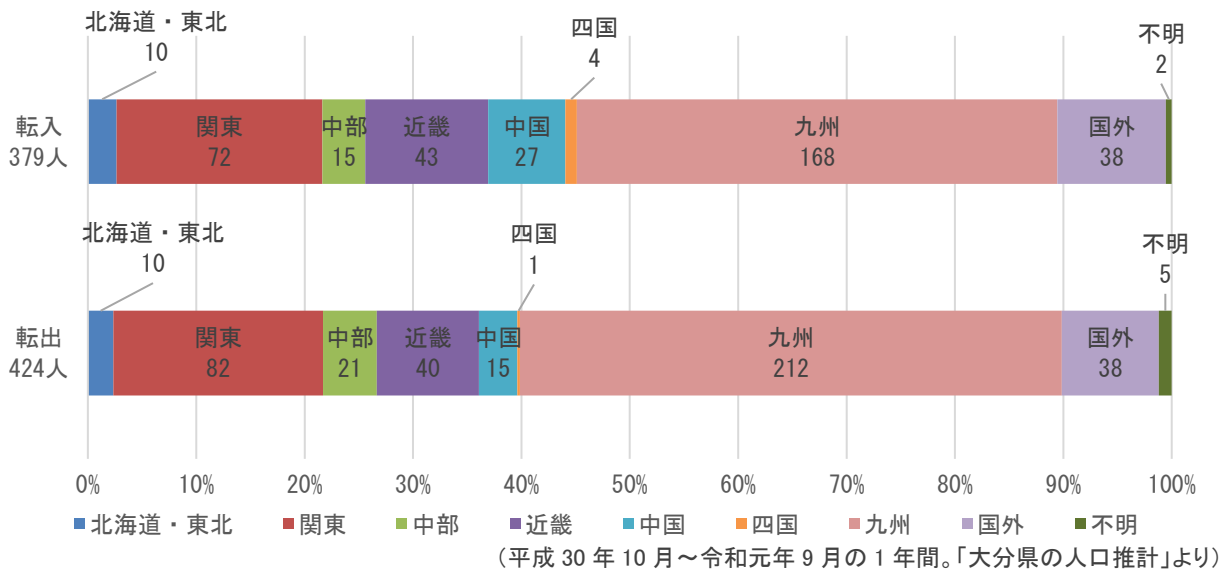
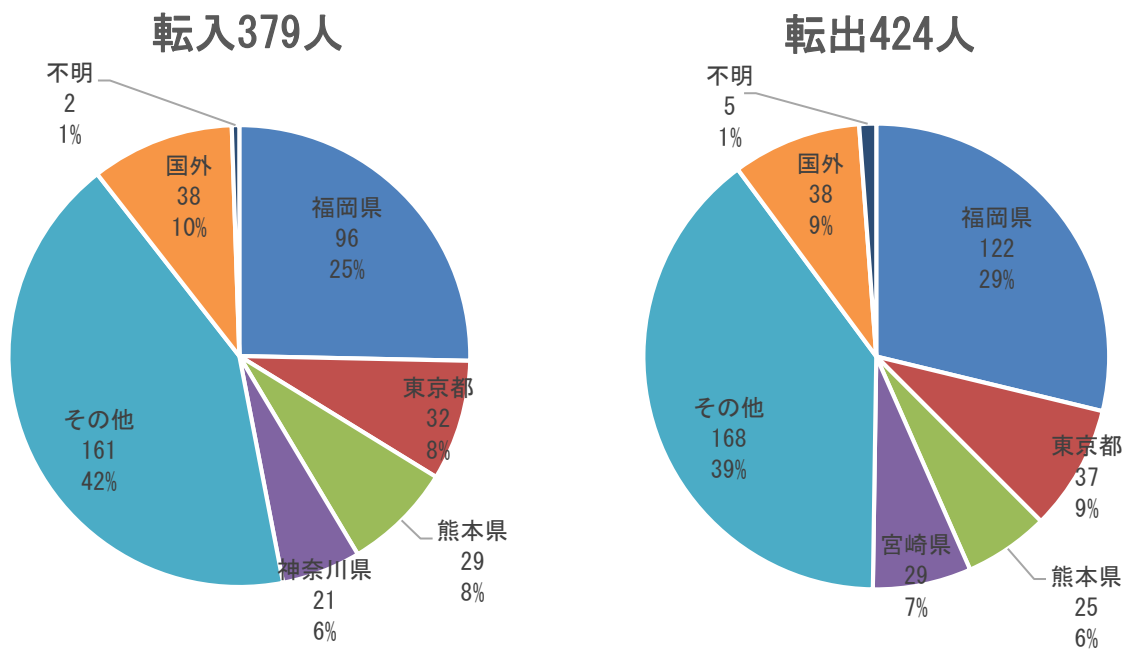


図 12-2 転入元・転出先の県外都道府県別内訳



(平成 30 年 10 月～令和元年 9 月の 1 年間。「大分県の人口推計」より)

※転入・転出数ともに不明者数を含む



図 13-1 は図 10 で示した転入・転出者の年齢別内訳を、図 13-2 は同じく転入・転出者を月別で示したものです。

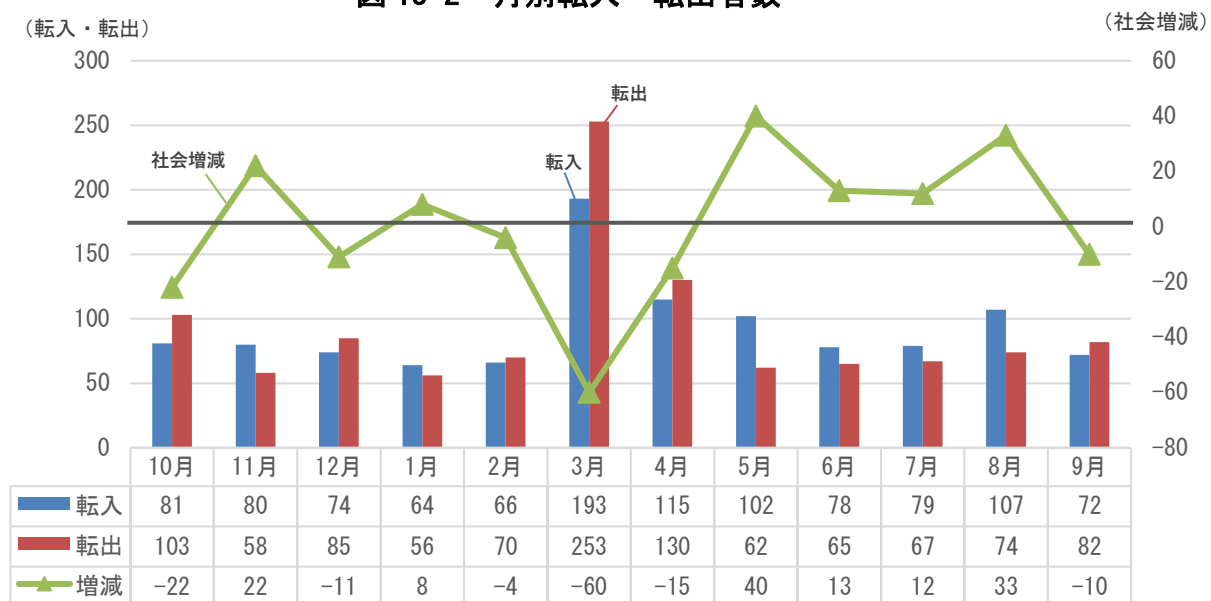
転入・転出の多い層が 20 代となっていること、3 月・4 月に転入・転出が多いことは、図 1 の際に触れたように、就学又は卒業後の就職との関連があるものと考えられます。

また、子ども（0～9 歳）と若年層（25～34 歳）の転入・転出については、子育て世帯の転入・転出が多いことによるものではないかと想定されます。

図 13-1 年齢別（5 歳）階級別転入・転出者数



図 13-2 月別転入・転出者数



(図 13-1.2 平成 30 年 10 月～令和元年 9 月の 1 年間。「大分県の人口推計」より)

## 2 経済・産業に関する分析

### (1) 町内居住者についての現状分析

図 14 は、平成 27 年国勢調査時における町内居住者の就業状況です。

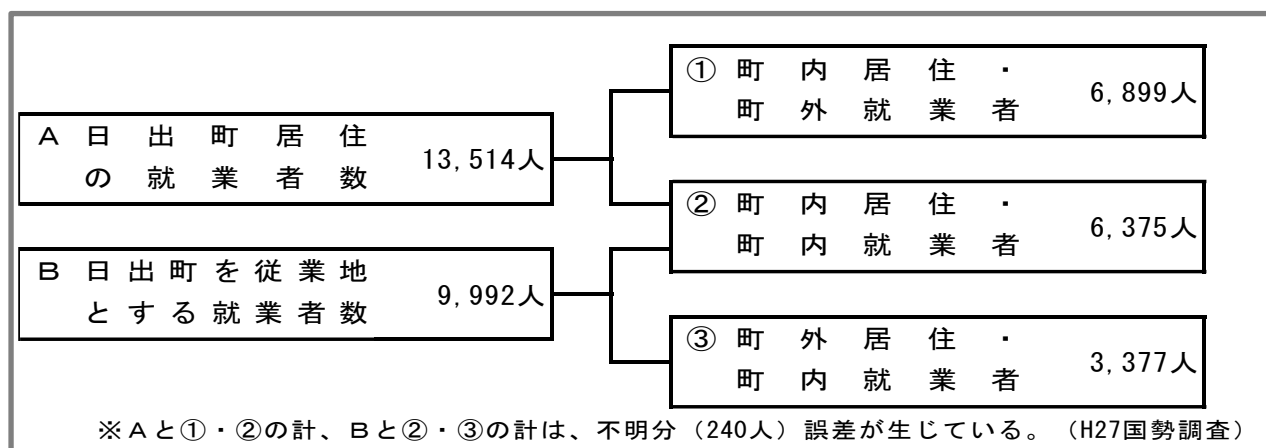
また、表 3 は、他市町村の通勤者の状況を図 11 の際に記したいわゆる「通勤圏」である近隣自治体（4 市）と比較したものです。

この 2 つの資料から本町の「就業」に関する特徴として、「町内居住者の町外就業の割合が高い（＝町内就業の割合が低い）」ということが言えます。

なお、就業者に限った数値ではありませんが、「昼夜間人口比率(※)」についても、85.4%と県下で一番低い値となっています。

このことから、本町の経済・産業の現状を分析するにあたっては、基準を「人」に置くのか、「従業地」に置くのかで違いが生じてくると考えられます。

図 14 就業者数の現状



【表 3 通勤者比率の近隣市との比較】

他市町村への通勤者比率(%)	大分市	別府市	杵築市	国東市	日出町
	7.9	22.6	33.7	13.6	51.1

「昼夜間人口比率」とは、「(昼間人口/夜間人口) × 100」により算出される指数。昼間人口とは、常住（夜間）人口に他の地域から通勤してくる人口（流入人口）を足し、さらに他の地域へ通勤する人口（流出人口）を引いたもので、通勤・通学先を集計した結果により算出され、夜間に勤務や通学する人も含み、昼間の買い物客などは含まない。平成 27 年国勢調査による県内の上位・下位は以下のとおり。

上位：竹田市（103.6%）、国東市（103.2%）、中津市（102.3%）

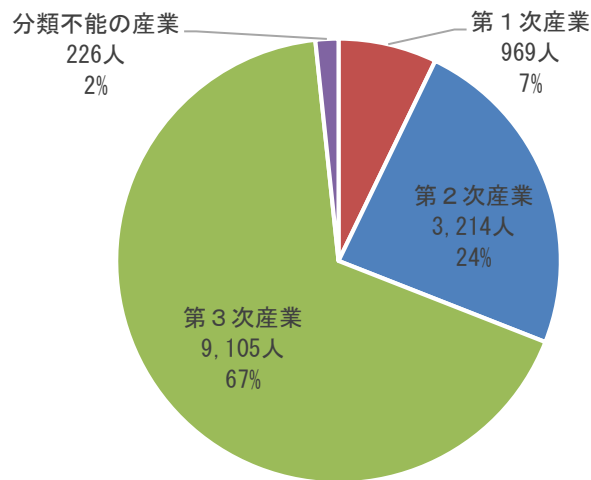
下位：日出町（85.4%）、姫島村（93.1%）、臼杵市（94.8%）

まず、「人」に基準を置き、本町の就業者について分析します。

図 15 は、町内居住者について産業 3 分類別の就業者数をまとめたものとなります。

また、図 16-1～3 は、各分類別の詳細を示したものです。（「分類不能の産業」は、除く。）本町では、第 2 次、第 3 次産業の割合が 9 割を占める状態となっています。

図 15 産業 3 分類別就業者数と構成割合



（平成 27 年「国勢調査」より）

図 16-1 第 1 次産業

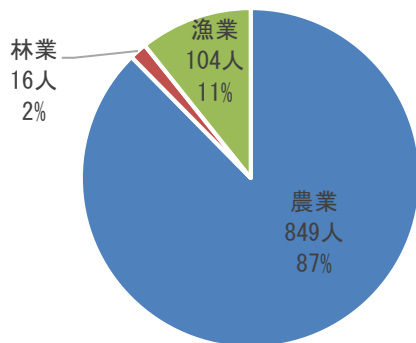


図 16-2 第 2 次産業

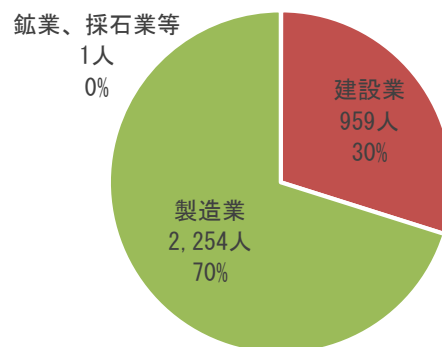


図 16-3 第 3 次産業

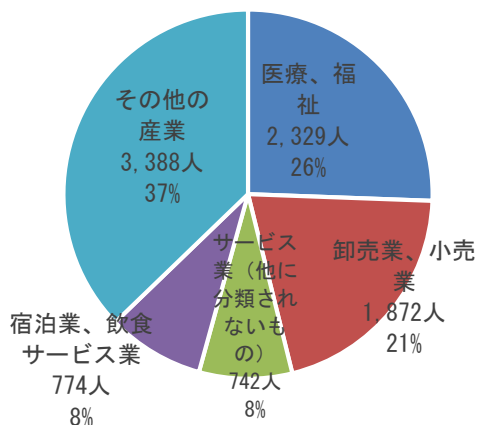
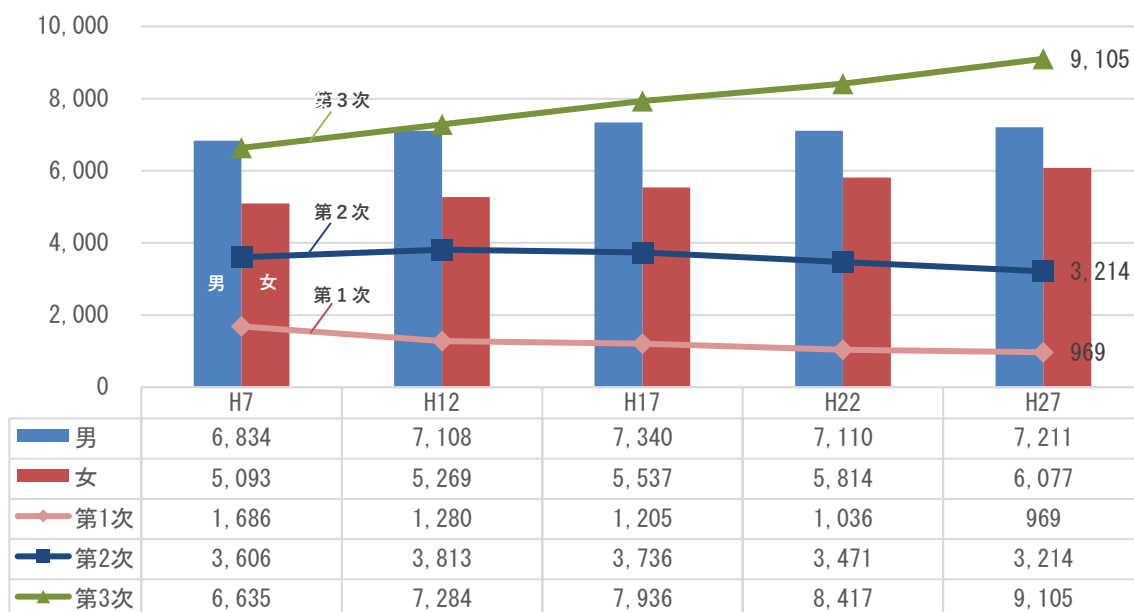


図 17 は、産業 3 分類別の就業者数の推移を男女別に示したもので、以前と比べ、女性就業者割合の増加、第 1 次産業就業者の減少、第 3 次産業就業者の増加等、社会形態や産業形態に変化が生じていることがわかります。

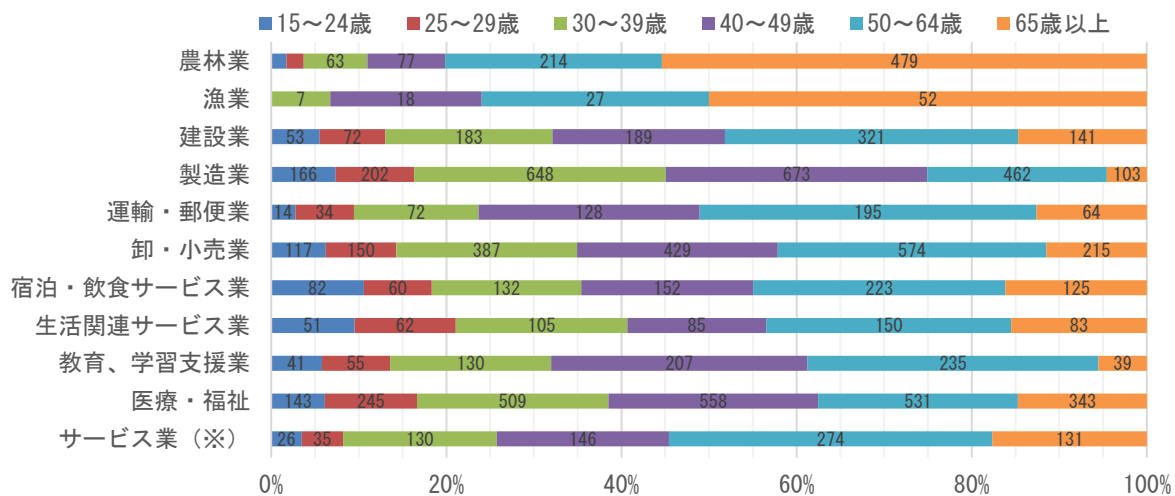
また、図 18 は、就業者数 500 人以上の産業（公務を除き、漁業（104 人）を含む。）を各年代別構成割合で示したもので、第 1 次産業就業者の高齢化が顕著なこと、20 代・30 代が新しいビジネス要素を含む第 3 次産業に就業している割合が高くなっていること等、こちらでも社会形態・産業形態の変化が表れた結果となっています。

図 17 男女別、産業 3 分類別就業者数の推移



(平成 27 年「国勢調査」より)

図 18 産業別・年齢別就業者数・割合



(※他に分類されないもの。平成 27 年「国勢調査」より)

## (2) 町内の産業についての現状分析

次に「従業員」に基準を置き分析します。図 19-1、2 は、産業 3 分類別の町内事業所及びその従業員数をまとめたものです。また、図 20-1～2 は、従業員数について各分類別の詳細を示したものとなります。第 2 次産業及び第 3 次産業は、図 16 等で示した状況と割合は大きく変わらない状況ではありますが、事業所・従業員で見た場合は、第 1 次産業の割合が図 16 等よりも小さくなります。これは「経済センサス」では、個人経営の農林漁業従事者等が含まれないためと考えられます。

図 19-1 産業 3 分類別町内事業所数と構成割合

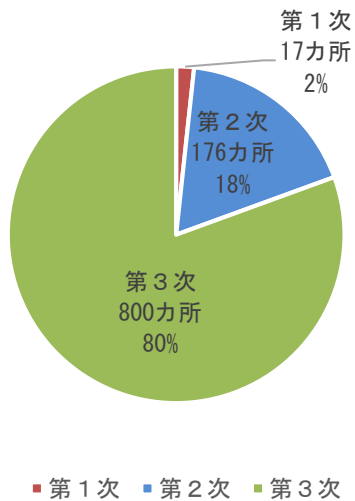


図 19-2 産業 3 分類別町内従業員数と構成割合

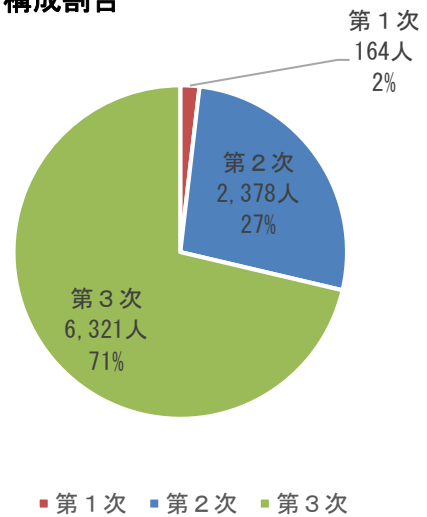


図 20-1 第 2 次産業

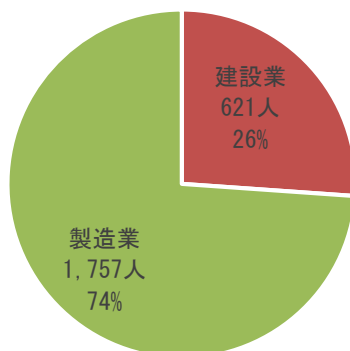
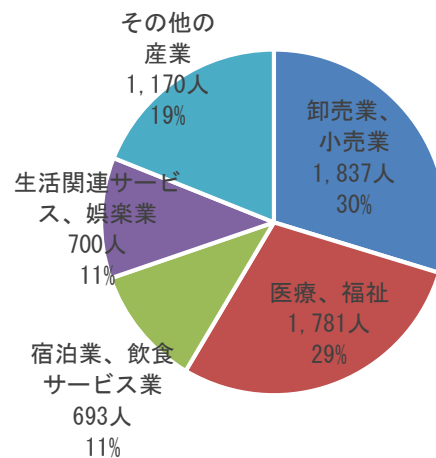


図 20-2 第 3 次産業



(図 19-1、2 及び図 20-1～2「平成 28 年経済センサス調査」より)

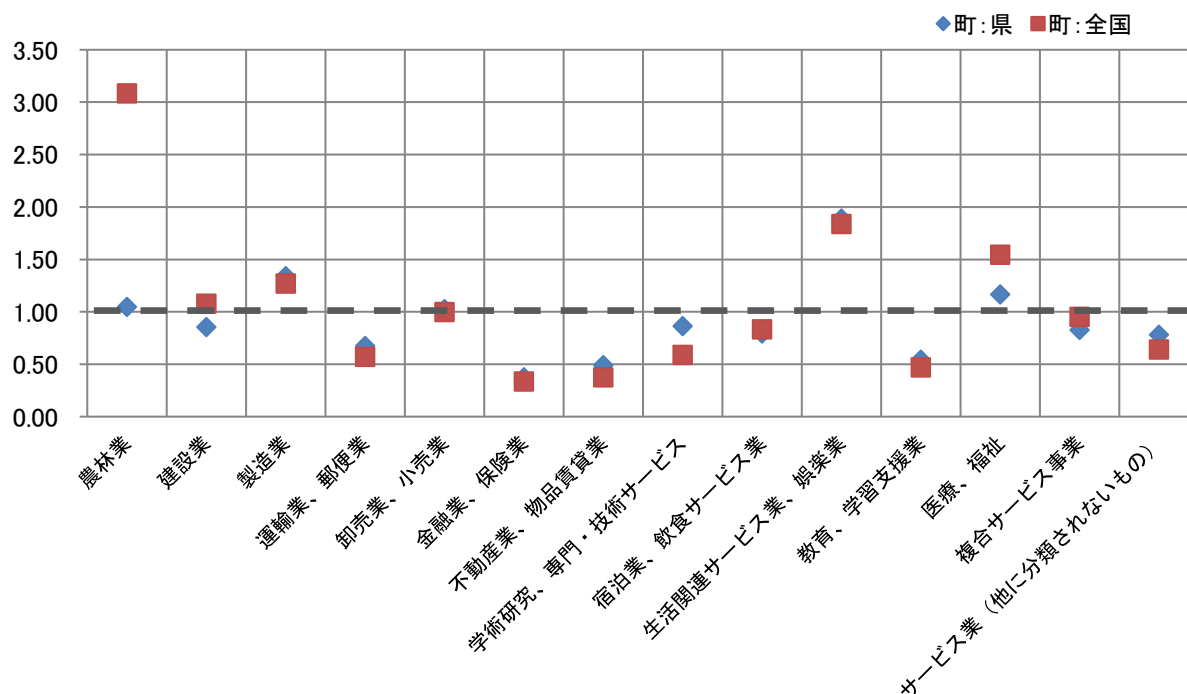
図 21 は、図 19-1、2 及び図 20-1～2 に使用した数値を基に国・県と相対的に見て、本町がどのような産業に特化しているかを、従業員ベースの特化係数を用いて示したものです。

この中で、対全国及び対県ともに「1」より大きいのが、農林業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉の 4 産業、対県のみでは卸売業、小売業となっています。

このうち、製造業及び医療・福祉は、町内での構成比も高く、現在の主たる産業となっていると言えます。

対して町内居住者のうち就業の比率が合計約 7%の農林漁業については、経済センサスの対象とならなかったケース（非事業所。個人・世帯員のみ。）が多いため、対県の特化係数が低くなっていると考えられます。

図 21 特化係数（※）による比較



町内事業所における従業者数ベース。公務、分類不能を除く。漁業、鉱業等、電気・ガス業等、情報通信業は、0又は0.1未満のため省略（「平成 28 年経済センサス」より）

「特化係数」とは、ある地域と全国における同じ産業部門の雇用や生産額等の構成割合を比較したものであり、その地域が全国の平均的な産業構造の姿と比べてどの産業に特化しているかを示す。また、今回は便宜上、県（日出町分を除く。）との特化係数を同様の計算法を用いて算出している。

なお、特化係数は、各産業の全産業に対する比率の全国（県）比較であり、単純に「特化係数が高い＝地域内でその産業のウエイトが高い」ということではなく、「1」より大きい場合は、全国（県）水準よりもその地域が当該産業に特化している（ウエイトが高い）とされる。

〈特化係数＝ある地域のA産業の構成割合／全国（県）のA産業の構成割合〉

### (3) その他経済・産業についての分析

図 22 及び図 23 は、本町の市町村内総生産（町内総生産）及び 1 人あたり市町村民所得（町民所得）の推移を示したものです。町内総生産が増加することにより一人あたり町民所得も増加していることが分かります。

また、町内総生産の占める割合を産業別に見た場合、第 1 次産業は低調で推移しており、第 2 次産業は 30% 台前半、第 3 次産業は 65% 台で推移しています。このような結果の背景として、第 1 次産業は、前に記した就業者の減少や事業所化された例が少ないことが影響していると考えられ、第 2 次産業は燃料・原材料の価格や景気・消費動向といった社会経済情勢によって上下し、第 3 次産業も同様に社会経済情勢が影響していることが考えられます。

図 22 町内総生産、1 人あたり市町村民所得（町・県平均）（※）の推移

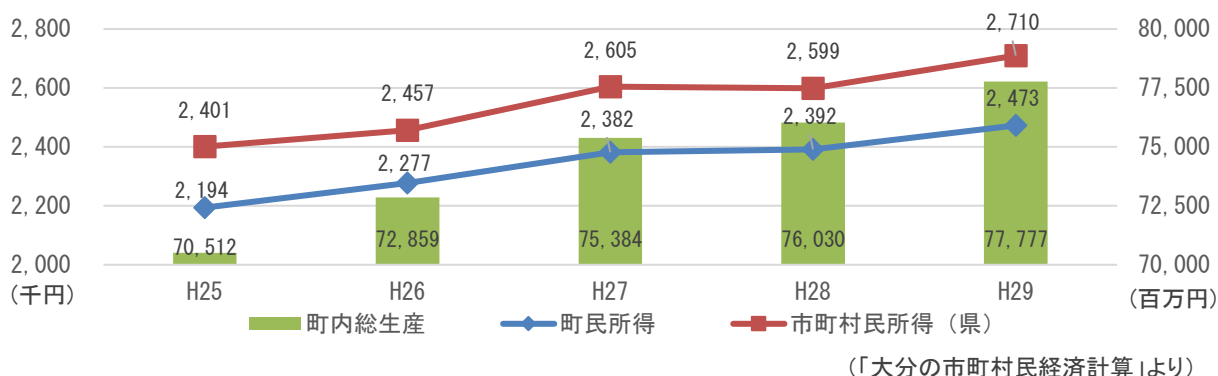
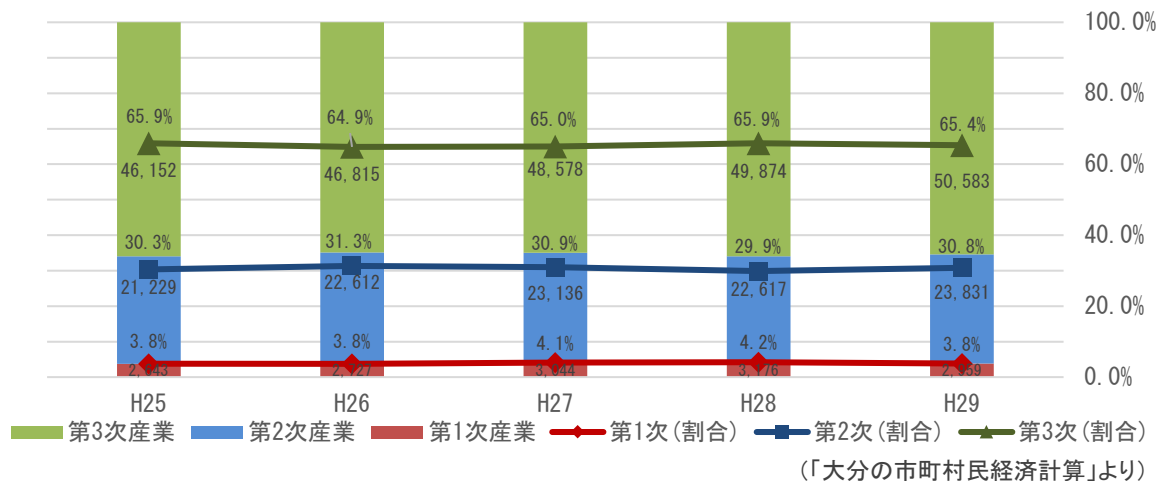


図 23 産業 3 区分別町内総生産の推移



「市町村内総生産」とは、一定期間（通常 1 年間）に市町村内の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の総額。産出額から中間投入額を差し引いたもので、雇用者報酬、営業余剰、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税マイナス補助金（純間接税）の 4 つの構成要素から把握される。

「市町村民所得」とは、生産活動で生み出された付加価値が、市町村の居住者にどのように分配されたか把握したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成される。なお、住民一人当たりの所得額を表すものではない。

### 3 将来人口の推計と分析

#### (1) 社人研等による推計人口とその分析

自治体をはじめ公的機関で広く利用されている国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」をはじめとする各種将来人口の推計とその分析を行います。

図24及び図25は、社人研推計をグラフ化したもので、2015年から2045年までの30年間に4,895人減少すると推計され、その中でも、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、少子化及び高齢化が更に進行することが予測されています。

図24 社人研推計将来人口・男女別の推計

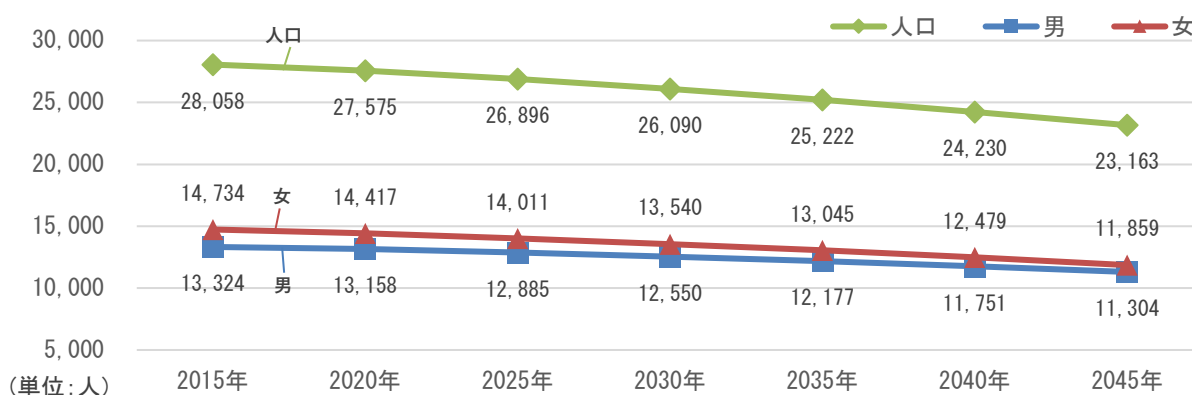
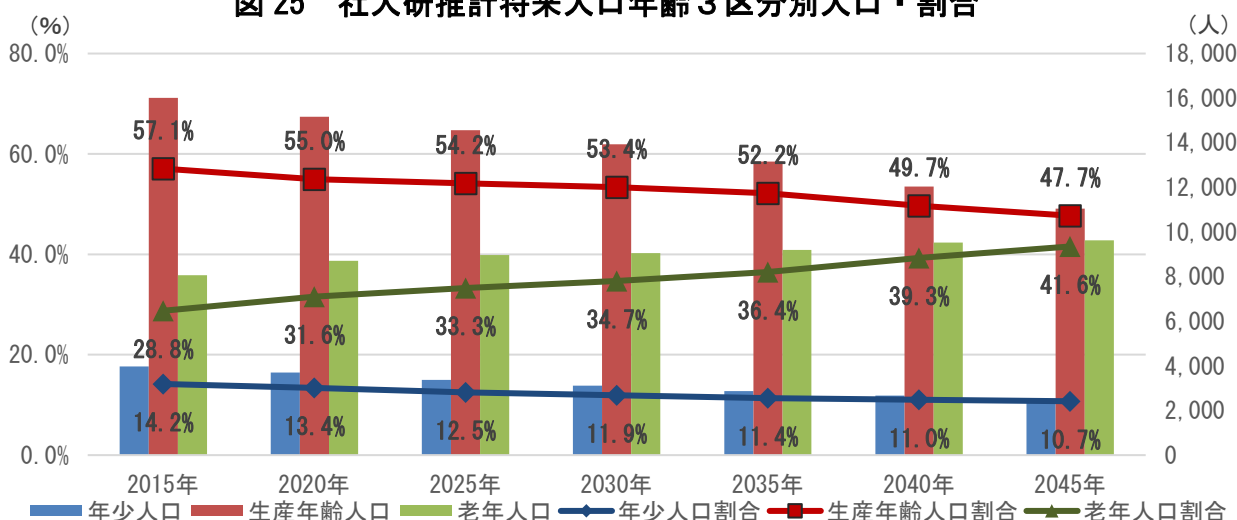


図25 社人研推計将来人口年齢3区分別人口・割合



【表4 2020年以降の推計人口における増減】

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	総増減
人口	-483	-679	-806	-868	-992	-1,067	-4,895
男	-166	-273	-335	-373	-426	-447	-2,020
女	-317	-406	-471	-495	-566	-620	-2,875



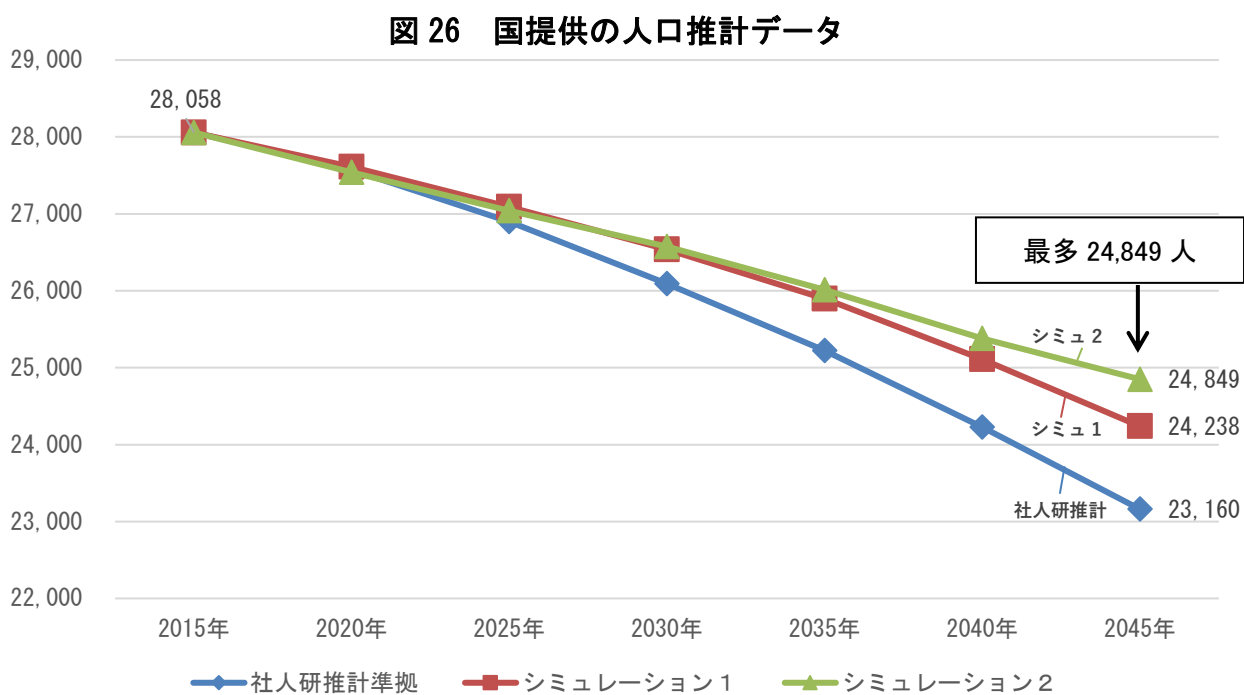
図 26 は、この人口ビジョン作成のために国から提供された推計データをまとめたものとなりますが、全て傾向として人口減少となっています。2045 年までの推移と最終的な人口に差が生じているのは、推計のための基礎的な数値や係数（出生率や移動率等）の違いによるものです。

2045 年時で最多の人口となるシミュレーション 2 では、合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに人口置換水準程度（2.1 程度）まで上昇すると仮定した場合と純移動率を均衡（ゼロベース。転入・転出がない状態）にした結果です。逆に最少の人口となるシミュレーション 1 は、シミュレーション 2 の合計特殊出生率のみ上昇させた結果です。

この 2 例は、自然増減・社会増減に突出した変化を生じさせた例であり、これらの数値等が推計にどのような変化をもたらすのかを十分見極め、その数値等を的確に判断し使用することが将来推計には必要となります。

《各データの概要》

- 社人研推計準拠・・・図 24 等により示した社人研（平成 30 年推計）に準拠して作成
- シミュレーション 1・・・社人研推計準拠+出生率上昇で作成
- シミュレーション 2・・・社人研推計準拠+出生率上昇+移動均衡（ゼロ）で作成



【表5】 2020 年以降の推計人口における年齢3区分別人口の増減

(単位:人)

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	総増減
年少人口	-276	-331	-259	-244	-200	-181	-1,491
生産年齢人口	-850	-597	-635	-767	-1,122	-992	-4,963
老年人口	643	249	88	143	330	106	1,559

## 4 分析のまとめ

### (1) 人口減少期の到来

日本の総人口が減少する現在において、町の人口が減少することは自然の流れかもしれませんが、これまで総人口が減少する中においても、平成 24 年まで人口を増やしてきました。しかしながら、平成 25 年以降は人口が減少傾向にあり、本町にとっても人口減少期に突入したと言えます。(図 3～図 5 参照)

本町で人口増加が長期にわたり継続したのは、「社会増」(転入>転出)が大きかったことに起因し、その背景には、大分市、別府市等近隣市の通勤圏となり得る地理的条件のもと、「居住する場所」として選ばれてきたことがあったのではないかと推測できます。

また、これまで社会増により人口が増加したため見落としがちであった「自然減」(死亡>出生)がここ数年 50 人以上で推移していることは、喫緊に対処すべき課題であると言えます。

人口減少とあわせ、人口構成も注視すべき点であり、本町の年齢 3 区分人口割合では、1970 年代から現在の推移をみると、年少人口割合及び生産年齢割合の縮小と老年人口割合の拡大は、年々進行しています。(図 2 参照)

人口ピラミッド(図 1 参照)で示すとおり、30 歳から 50 歳前後までの層が比較的厚くなっており、近々に構成バランスが著しく悪化すると断言するには至らない状況にあると考えられますが、前記のとおり社会減少の傾向が今後更に強まる場合、生産年齢世代が転出する場合等も想定されるため、こちらも早急に対処する必要があります。

### (2) 若年層・子育て世代と少子化問題

国の長期ビジョンを鑑みた場合、人口ピラミッド中で一番注目すべき点は、若年層の状況と考えられます。

本町は、生産年齢割合と年少人口割合がいずれも県内において高位ではありますが、この状態を維持・進展するために必要な義務教育後の進学先や卒業後の就職先に乏しいことが町の抱える若年者の定住に関する課題であり、その傾向は人口ピラミッドの 25 歳前後の減少に表れています。

また、合計特殊出生率は上昇傾向(図 7 参照)にありますが、その対象年齢区分に属する女性の数の減少傾向(図 8 参照)が進行した場合は、更に少子化が進行すると考えられます。

### (3) 転出超過による人口減少

(1) に記したように、本町が人口減少に転換した大きな理由に転出超過が挙げられます。

これまで自然減をカバーし、人口増加に寄与していた「転入」数ですが、平成 27 年は過去 10 年で最少の転入者数であり、平成 25 年から平成 27 年まで 3 年連続して社会減となることもこれまではなかった事例です。(図 9 参照)

この転出動向として、県内では大分市・別府市、県外では福岡県・東京都・熊本県といった就職先・就学先が多い県中心部若しくは県外都市圏への流出が顕著になっています。(図 11～図 12-2 参照)

また、現在又は今後のまちを担う若い世代が転出により減少していることは、本町にとって非常に大きな課題と言えます。

#### (4) 超高齢社会の進展

推計人口の全てが「高齢化」の進展を示しています。(図 25、図 26 参照)

これは、現在の 70 歳前半の層が最も厚く、45 歳前後の層も比較的厚い等の人口の年齢構成、及び国全体が長寿命化社会であることによるものと考えられます。

総人口の 65 歳以上（老年人口）の割合が、14%超で「高齢社会」、21%超で「超高齢社会」であると WHO や国連では定義づけています。

これを本町に当てはめれば、2005 年時点ですでに超高齢社会に入っていることとなります。高齢化の進展に関しては、社会保障費の問題があることが一般的に言われています。第 7 期日出町介護保険事業計画におけるシミュレーション（次表）では、第 1 号被保険者（＝老年人口）の増加率よりも介護給付費の増加率が高くなると試算しています。

このほか、医療費や年金等の社会保障に係る費用が老年人口の増加と比例関係であると想定すると、その費用の増加とともに、減少する生産年齢 1 人当たり対する負担が増加することが、社会保障制度面での大きな課題となります。

年	第 1 号被保険者	増加率	介護給付費	増加率
平成 30 年	8,239 人	3.1%	2,202,410 千円	17.0%
令和 7 年	8,497 人		2,576,879 千円	
増加	258 人		374,469 千円	

#### (5) 経済・産業を取り巻く環境

本町の経済・産業に関する分析は、本町のみを終始することが困難な状況にあります。

その理由として、町内在住・在勤者の割合が低い（町内在住・町外在勤の割合が高い）こと（図 14・表 3 参照）、町内総生産の 9 割以上を占める第 2 次産業、第 3 次産業（図 23 参照）が社会・経済情勢に大きく左右されること等が挙げられます。

しかしながら、(1)～(3)に記した人口の問題と照らして分析を行った場合、「人口減少」が経済・産業に影響を与えることが推測されます。一般に人口減少は経済活動の縮小につながると言われており、中でも生産年齢人口の減少が及ぼす影響はかなり大きいと予測されます。理由として、生産年齢世代は、「労働力」（＝「生産力」）の主たる層となると同時に主たる「消費力」にもなっており、この生産力・消費力が小さくなると経済活動自体もその規模が縮小するものと考えられているからです。

本町では、第 2 次・第 3 次産業の比率が高く、これらの産業の動向は社会・経済情勢に影響されやすい傾向があります。特に町内事業所、町内在勤者の過半数を占めている第 3 次産業は、基本的に「人」や「生活」をその事業の対象とするので、「人口減少」がその動向に直結すると予測されます。

他の産業も含め、「人口減少」が「経済活動の規模縮小⇒町内の生産性、労働・産業力の低下」という負のスパイラルを生み、そこから更に「町内事業所の減少⇒地元就職の枠を狭める⇒就労先を求めて転出」という更なる負のスパイラルを生み、言わば人口減少と経済・産業の「悪循環」に陥る危険性があります。

第 1 次産業については、就業者の減少、高齢化、産業規模の縮小（図 17、図 18、図 23 参照）が続く状況となっています。今後、この状況が続いた場合は、経済・産業面のみならず土地・空間利用面、環境面等多方面に影響を及ぼすことが懸念されます。

### 1 目指すべき将来の方向性

社人研は、平成 27 年国勢調査の結果をもとに、新たな人口推計を公表しました。平成 27 年国勢調査人口（28,058 人）を基準とした人口推計では、2060 年に 19,685 人と推計されました。

今回の「社人研準拠推計」と前回の平成 22 年国勢調査人口（28,221 人）基準に推計された「社人研準拠推計」を比較すると、平成 22 年国勢調査人口を基礎としていた人口推計では、2060 年に 22,754 人に対し、今回の 2060 年の将来推計は 19,685 人で 3,069 人減少する結果となりました。

これは、基準となる平成 27 年の国勢調査人口の結果が昭和 40 年以降初めて人口減少となったこと、また、平成 22 年の国勢調査を基準とした社人研推計では、平成 27 年の人口推計は 28,272 人だったのに対し、実際の平成 27 年国勢調査の人口は 28,058 人で、差異が 214 名あったことも影響されていると考えられます。

それを踏まえ、前回の人口推計と比べると数値に乖離が生じていることから、今回の社人研準拠推計を基準に、人口の将来展望の見直しをしなければなりません。

### 2 将来展望の考え方

#### （1）自然増の取組

国の長期ビジョンでは、2030 年までに合計特殊出生率を若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）の 1.8 程度までに高めることとしています。また、大分県では、合計特殊出生率を 2030 年に 2.0 程度、2040 年に 2.3 程度の目標を掲げており、当町においても、前回の人口ビジョンに引き続き、合計特殊出生率の上昇に向け、次のように目標を設定します。

	現状（2020 年）	2030 年	2040 年
国	1.36	1.80	2.07
県	1.57	2.00	2.30
町	1.63	2.00	2.30

#### （2）社会増の取組

前回の人口ビジョンに引き続き、町の目標となる純移動率を設定した上で推計します。対象期間は下記のとおり位置付けて設定し、目標となる純移動率については、社人研型でプラスの場合はさらに上積み、マイナスの場合はその縮減という考え方を基本にしています。

また、将来の方向に基づき、目標設定は、45-49 歳以下の年齢区分においてのみ行い、50 歳以上の年齢区分は社人研型と同様の率により推計しています。

なお、即効期においては、転入促進・転出抑制という施策誘導により、早期に転入超過の状態を取り戻すために波及期よりも上乘せして設定しています。

この結果、社人研と比較して転入増となり、常に社会増となるものと推測されます。

- 2020-2030 年：即効性のある転入促進・転出抑制施策を展開する期間＝即効期
- 2035 年以降：「即効期」に実施した施策の効果を持続・波及させる期間＝波及期

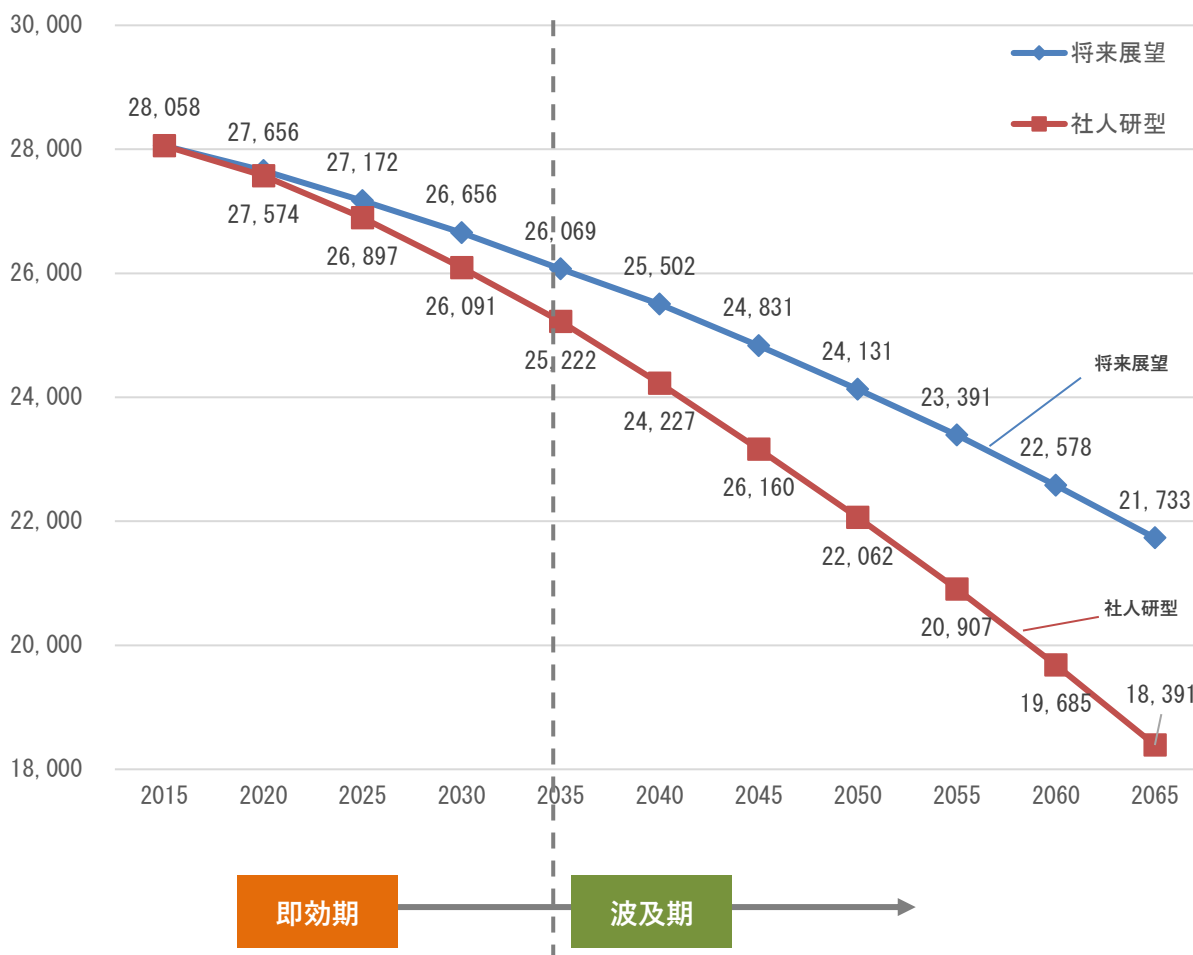
### 3 目標達成時の将来展望

図 27 は、「2 将来展望の考え方」に記した2つの目標（合計特殊出生率の上昇、転入促進・転出抑制）を達成した場合の推計人口を本町の「将来展望」としてしています。「将来展望」としての推計人口と社人研型推計人口の推移と比較を示したものです。

将来展望、社人研型推計ともに人口増加には至らず、減少し続けるという結論に達しましたが、社人研型と比較すると、減少幅の緩和が可能という推計となっています。社人研型推計では2060年には2万人を下回る推計となっていますが、将来展望では、合計特殊出生率の上昇、転入促進・転出抑制の目標を達成すれば、2060年には22,578人という推計となっています。

人口減少は避けられない推計となっていますが、人口の将来展望を実現するために、町民の皆さんと共に、「第5次日出町総合計画」及び「第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各施策の取組を進めていきます。

図 27 目標達成時の将来展望推計と社人研型推計



表⑥ 人口推計結果（将来展望）

今回推計		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	人数	28,058	27,656	27,172	26,656	26,069	25,502	24,831	24,131	23,391	22,578
年少人口	人数	3,977	3,716	3,506	3,462	3,419	3,463	3,442	3,448	3,326	3,210
	割合	14.2%	13.4%	12.9%	13.0%	13.1%	13.6%	13.9%	14.3%	14.2%	14.2%
生産年齢人口	人数	16,012	15,228	14,703	14,144	13,458	12,515	11,754	11,186	10,886	10,783
	割合	57.1%	55.1%	54.1%	53.1%	51.6%	49.1%	47.3%	46.4%	46.5%	47.8%
老年人口	人数	8,069	8,712	8,963	9,050	9,192	9,524	9,635	9,497	9,179	8,585
	割合	28.8%	31.5%	33.0%	34.0%	35.3%	37.3%	38.8%	39.4%	39.2%	38.0%

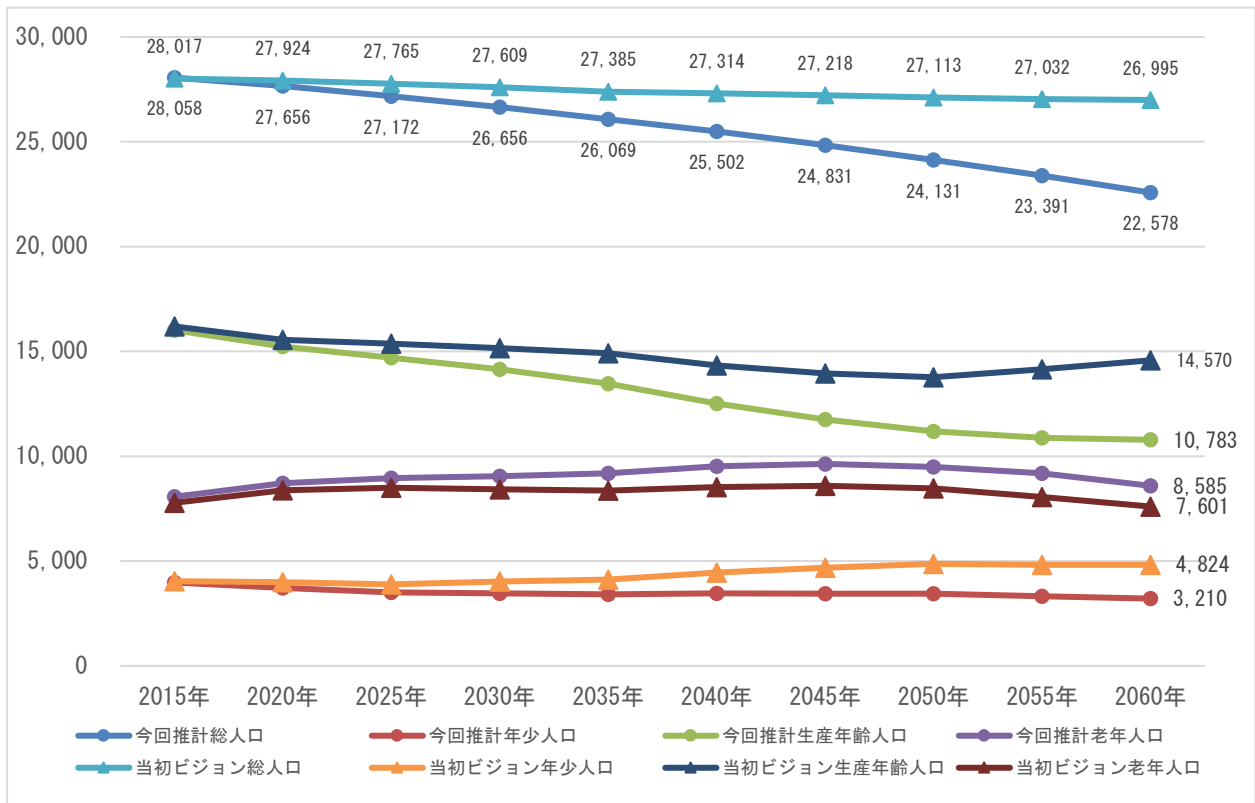
表⑦ 当初ビジョンでの人口推計結果

前回推計		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	人数	28,017	27,924	27,765	27,609	27,385	27,314	27,218	27,113	27,032	26,995
年少人口	人数	4,040	3,990	3,888	4,023	4,110	4,456	4,684	4,870	4,826	4,824
	割合	14.4%	14.3%	14.0%	14.6%	15.0%	16.3%	17.2%	18.0%	17.9%	17.9%
生産年齢人口	人数	16,192	15,555	15,371	15,158	14,919	14,325	13,943	13,771	14,153	14,570
	割合	57.8%	55.7%	55.4%	54.9%	54.5%	52.4%	51.2%	50.8%	52.4%	54.0%
老年人口	人数	7,785	8,379	8,506	8,428	8,356	8,533	8,591	8,472	8,053	7,601
	割合	27.8%	30.0%	30.6%	30.5%	30.5%	31.2%	31.6%	31.2%	29.8%	28.2%

表⑧ 当初ビジョンとの比較（今回推計値－前回推計値）

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	人数	41	-268	-593	-953	-1,316	-1,812	-2,387	-2,982	-3,641	-4,417
年少人口	人数	-63	-274	-382	-561	-691	-993	-1,242	-1,422	-1,500	-1,614
	割合	-0.2%	-0.9%	-1.1%	-1.6%	-1.9%	-2.7%	-3.3%	-3.7%	-3.6%	-3.7%
生産年齢人口	人数	-180	-327	-668	-1,014	-1,461	-1,810	-2,189	-2,585	-3,267	-3,787
	割合	-0.7%	-0.6%	-1.3%	-1.8%	-2.9%	-3.4%	-3.9%	-4.4%	-5.8%	-6.2%
老年人口	人数	284	333	457	622	836	991	1,044	1,025	1,126	984
	割合	1.0%	1.5%	2.4%	3.4%	4.7%	6.1%	7.2%	8.1%	9.5%	9.9%

図 28 : 当初ビジョンとの比較



表⑨ 将来展望（目標設定）の考え方

○基準人口

平成 27（2015）年国勢調査人口（実績値）を基準とする。

○合計特殊出生率の上昇

2020 年の合計特殊出生率 1.63 から 2030 年に 2.00、2040 年に 2.30 まで高める目標設定とする。

○転入促進・転出抑制

社人研推計の純移動率増加分を上乗せ、減少分を縮減できるよう政策誘導することで、純移動率をほぼ均衡（ゼロベース。転入・転出がない状態）に近づける。

○その他の各仮定値

上記以外に「将来の生残率」、「将来の子ども女性比」、「将来の0-4歳性比」については、社人研推計値をそのまま適用する。